

区画整理だより

UR都市機構

堺都市再生事務所 発行

権利者の皆様におかれましては、土地区画整理事業の推進にご理解とご協力を賜りまして御礼申し上げます。さて今回は、「事業進捗状況及び当面の工事展開について」他2件についてお知らせ致します。

事業進捗状況及び当面の工事展開について

下図①の南島町六丁では、住宅の建設が進み新たな街が出来つつあります。松屋町公園は、国土交通省大和川河川事務所（以下、「国」という。）が整備を進めています。下図②③の松屋大和川通二丁、松屋町一丁・二丁の各一部では、URによる道路拡幅工事、上下水道切替工事や国による支障物撤去及び盛土工事を進めてまいります。工事の進捗に伴い、車両の通行止めや工事範囲の立入禁止などご不便をおかけしますが、ご協力のほど宜しくお願い致します。

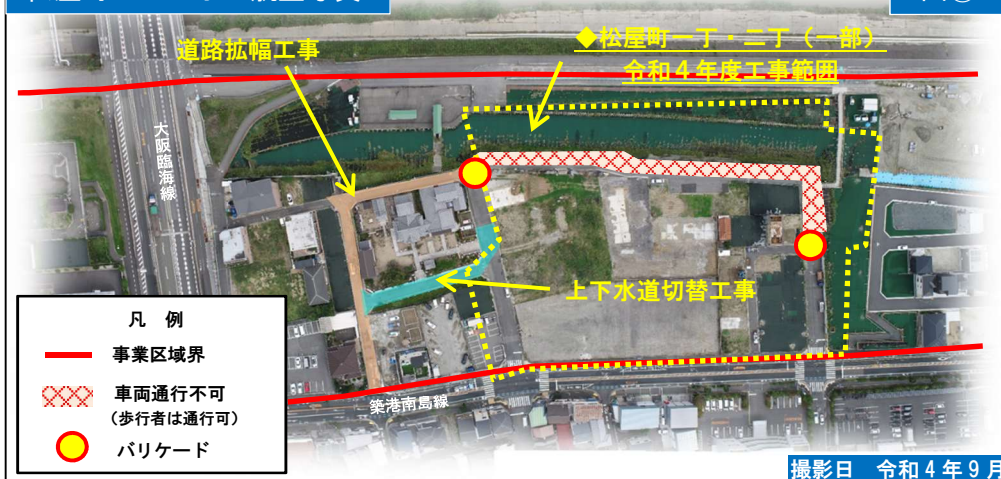
南島町六丁の航空写真

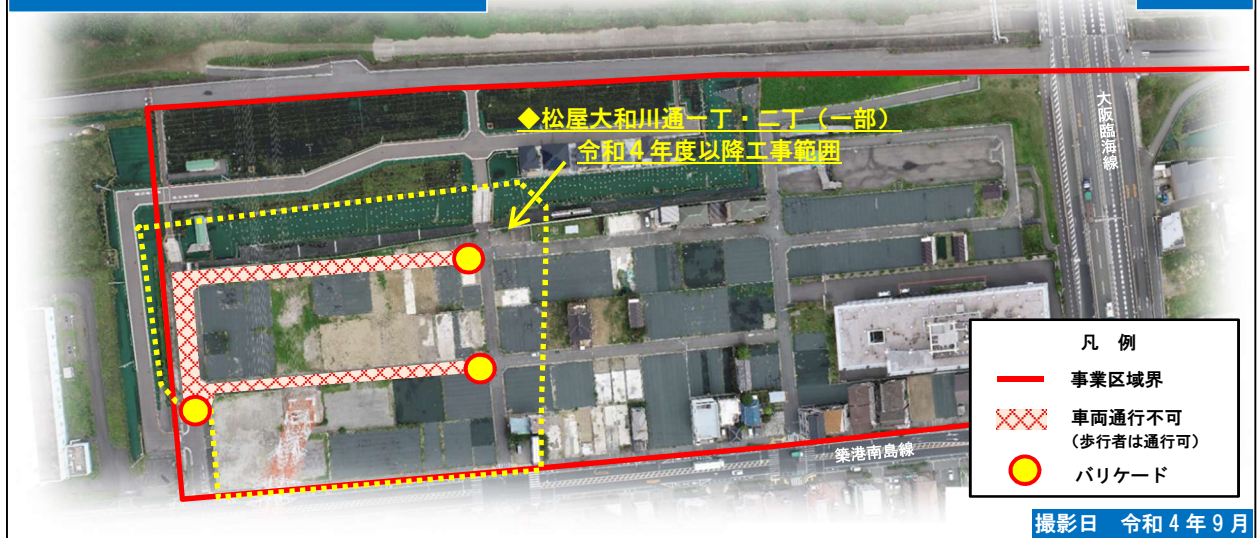
図①



松屋町一・二丁の航空写真

図②





建物等の移転に関する協力をお願いについて

松屋大和川通二丁及び一丁の一部（二度移転エリアC、D）に残存する建物等物件所有者の皆様に対して、移転補償に関する個別説明を実施致します。対象となる方へ、URから順次ご連絡を差し上げますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

住所変更等の権利変動に伴う届出について

建物等の移転に伴う住所変更や仮換地を含む宅地の売買、所有権移転等が生じた場合は、所定の様式に記入の上、届出を出していただく必要がありますので当機構までお知らせください。

今後とも、本事業にご理解・ご協力を宜しくお願い致します

土地区画整理事業に関する問い合わせ先

ご不明の点やわからないことがありましたら、当機構までお気軽にお問合せください。

独立行政法人都市再生機構西日本支社

堺都市再生事務所

〒590-0906

堺市堺区三宝町4丁274番地2

TEL：072-282-7722

堺事務所HP：URL

(<https://www.ur-net.gp.jp/produce/case/sakai-sambo/index.html>)



UR都市機構

